

企業主導型保育事業
かしわの木 備前町 保育園

企業利用枠ご利用のご案内



株式会社アルケミスト
茨城県水戸市備前町 3-38
TEL 029 (239) 3522

保育園概要・料金

名 称	かしわノ木 備前町保育園
所 在 地	水戸市備前町 3-38
定 員	19名
開 所 日	月曜日～土曜日 (日曜・祝日・お盆・年末年始休み)
開 所 時 間	08:00～19:00 (予定) 7:30 からの受入も可能です。
運 営 形 態	企業主導型保育事業
開園予定簿	平成30年9月1日(予定)
一時預かり	余裕活用型
延長保育	有※別途料金が発生します

【保育料の納入について】

- ①月極保育料は翌月分の保育料を前月の20日までに指定の口座までお振込をお願いいたします。
- ②延長料金・一時預かり保育をご利用の場合は、翌月初旬にご請求書をお送りいたしますのでお振込をお願いいたします。
- ③ 退園申し出は1ヶ月前までをお願いしておりますが、以後にお申し出があった場合は1ヶ月分の保育料をお収めいただくこととなりますのでご留意下さい。
- ④ 基本的に就労日にのみご利用頂く事が可能です。

設置運営者株式会社アルケミストと連携企業様にて契約書を結ぶことで、共同で保育所を設置することになります。実態としては、保育園を開園した株式会社アルケミストが設置も運営もしていますが、**連携企業様が運営を委託し、契約した従業員枠内にて自社保育園を完備していることと同じこととなります。**

連携企業となる為には、社会保険加入事業所であることが必要となります。共同設置をする会社の要件として「一般事業主(子ども・子育て拠出金を負担している事業者)であること」と指定されているため、それを証明する書類を提出頂く必要があります。

従業員の方がご利用いただくには、連携企業様にて雇用証明書を発行して頂く必要がございます。

【連携企業様の従業員の方のご利用料金について】

週4日		週5日	
0歳	38,800円	0歳	42,800円
1・2歳	34,800円	1・2歳	38,800円

従業員枠の利用について

企業主導型保育事業では、企業様と利用枠契約を締結することによって設置事業主の従業員以外にも利用枠を設けることができます。従業員の働き方は正規・非正規を問いません。
※契約企業様は子ども・子育て拠出金を負担していること（社会保険に加入していること）が要件となります。
また、定員に限りがございますので、企業様からのお申込み多数の場合はご利用できない場合がございます。

ご利用にあたっての留意点

① 申込みの承諾	従業員様が当園のご利用を希望されている場合、お申込みの際に事業主様の承諾を得た上で お申込みをいただきます。
② 利用枠について	保育利用枠を自由に利用できるのではなく、特定の従業員様が利用する契約とさせていただきます。従業員様が退職の際、もしくは退園する場合は利用契約が解除されます。（1ヶ月 前の申し出をお願いします。）
③ 利用枠の拡充・変更について	ご利用従業員の変更については原則対応しておりません。通常のルールに従い、従業員様よりお申込みをいただき、内定した場合のみ対応することができます。ご利用枠拡充については状況によりご相談させていただきます。
④ 契約内容の変更	保育時間・日数を変更される場合は、前月 10 日までにお申し出下さい。 場合によっては保育利用枠が確保できない場合がございますことをご了承下さい
⑤ 企業負担について	企業主導型保育事業では、規定の保育料の一定割合を企業様がお負担することが推奨されています。社内協議の上、ご検討ください。
⑥ 休園について	災害等、やむを得ない場合に休園することがございます。入園のしおり（重要事項説明書）をご確認の上、あらかじめご了承下さい
⑦ 育児休業・傷病休職の場合	第二子以降の出産に伴う育児休業の場合、短時間 15:30 までの利用が可能です。また育児 休業・傷病休職に伴う無給期間については、従業員様と協議の上、確実に保育料のお支払い ができるようご留意願います。
⑧ 事故等の責任について	万一事故が起きた場合は、かしわノ木保育園が加入する損害賠償保険の範囲内で従業員様へ損害を賠償いたします

ご入園までのながれ

企業枠・地域枠ともにお申込みは保護者（従業員）ご本人が行います。お申込み時には従業員枠承諾書のみご提出ください。企業枠での入園が内定しましたら、企業枠利用契約書をお送りいたします。

企業様向けご案内

従業員枠のご利用を検討されている企業様へ資料(本紙及び契約書案)をお送りします

申し込み

従業員枠も従業員ご本人にお申込みいただきます。企業枠のお申込み多数の場合は選考 となります。 ※お申込み段階では企業様を通じて行う必要はございません。

利用決定連絡

従業員ご本人に入園内定のご連絡をいたします。 待機になってしまう場合がございますので、企業様との契約は入園前に行います。それ までに従業員様のご退職、企業様の状況の変化等のためにお申込みをキャンセルされる場合は従業員様ご本人よりご連絡いただきます。

従業員枠利用契約

契約書や関係書類等一式をお送りします。ご記入・押捺後、ご郵送ください。初回保育料は、ご利用開始 10 日前までにお振り込みを願います。 書類・保育料のお振込が確認できない場合はご入園できかねますのでご注意ください。場合は従業員様ご本人よりご連絡いただきます。

ご入園

入園後 2 週間はならし保育となります。この期間にリズムをつくり、従業員様が円滑にお 仕事復帰ができるようサポートいたします。 ご不安な点がございましたらいつでもご相談下さい。